

＜参加するにあたっての留意事項＞

くにたちさくらフェスティバルについて

くにたちさくらフェスティバルは、市政十周年を記念して 1977 年に第 1 回がスタートしました。国立市の春の風物詩でもある桜が満開となる時期に、参加者自身が主催者となってアイデアを出し合い、企画から運営・片付けまでをいっしょに行ってきました。そして子供から大人までが“さくらフェスティバル”を楽しみ、市民同士、友だち同士の交流を進める機会として、また市民活動の発表の場として、今日まで 46 年間に渡り続いてまいりました。さくらフェスティバルは市民運営型のお祭りです。参加するのであれば、実行委員会の出席・お手伝いがあります。このような趣旨に同意できる団体様のご参加をお願い致します。

○参加資格は以下になります。

- ・責任者が国立市在住もしくは、在勤であること。

また、参加にあたり、実行委員会の出席を含む以下の参加条件を満たすことが必要です。

1) 実行委員会の会議の出席

※会議出席について、諸事情により出席が難しい場合は、事前にご相談ください。

2) 第 4 回（最終）実行委員会終了後の備品運び出し

3) 当日（土日）作業当番 水槽見張り（全出店団体） 会場アナウンス（全舞台団体）

4) 翌日（月曜日）谷保第 3 公園会場内清掃（全出店団体）

以下の作業の内、最低でも 1 つ以上の作業の協力をお願いします。

5) 参加者受付の受付担当（第 2 回実行委員会で依頼）

6) 看板設置（第 3 回実行委員会で依頼）

7) 市内掲示板へのポスター掲示やチラシのポスティング（掲示やポスティングはポスターチラシをお渡しするので空いた時間をお願いします）（以下、第 4 回実行委員会で依頼）

8) 前日準備（金曜日）①出店・企画の区割り（会場）②看板や備品の準備（市役所）

9) 翌日（月曜日）の備品の片付け（市役所）

※その他の作業への協力（この他に役員メンバーでは別日程にて看板設置等さまざまな作業を行っていますので、5～9 の参加が難しいようでしたら別のお手伝いへのご協力をお願いします。）

○禁止行為は以下となります。お読みいただき、チェックボタンに☑レ点をお願いします。

☐ 名義貸し

☐ 参加者説明会、第 4 回（最終）実行委員会の無断欠席→場合により、参加を辞退していただく場合があります。

☐ 参加申し込み書提出後の、参加内容の途中変更

☐ 実行委員会からの注意（約束）事項の違反（市役所 HP 掲載 第 4 7 回参加者説明会資料をご一読下さい。）

○初めて参加の方は、以下の点にご注意ください。

- ・参加場所は、谷保第三公園の指定場所とします。（市役所 HP 掲載 第 4 7 回会場略図をご参考ください）
- ・テント、テーブル・椅子、電気使用については出店者をご準備ください。
- ・食品（口に入れるものすべて）を扱う団体は、必ずテントをご用意ください。
- ・テント及び販売品等は参加者が責任を持って管理してください。実行委員会では一切責任を持ちません。
- ・中止による参加協力金の返却は致しません。